

論点

法科大学院理論・実務連携を



遠藤
直哉 氏

弁護士。法学博士。フェアネス法律事務所代表。主な著書に「ロースクール教育論」「取締役分割責任論」(ともに信山社)。73歳。

338人で、旧司法試験と本化された12年度以降、最少となり、このままでは職業としての法曹の魅力が低下してしまった恐れがある。この状況を開拓するには、「アロセス」を通じて法曹を養成するに加え、法曹養成制度を来年度にも導入する方針だ。この

議も19年度から募集を停止すると発表した。残った大学院も学生集めに苦労している。今年度の法科大学院の受験者数は7,255人で、10年連続で過去最低を更新した。

誕生した74校のうち35校が廃止や学生募集の停止に追

い込まれ、横浜国立大と近畿大も19年度から募集を停止するに至った。残った大学院も学生集めに苦労している。今年度の法科大学院の受験者数は7,255人で、10年連続で過去最低を更新した。

今年の司法試験の受験者は昨年比7,210人減の5,2

見直すべきだ。法曹養成の中核は法科大学院が担うべきで、こうした体制が整えば法科大学院を経ない予備試験も不要となるだろう。

法科大学院は、法曹だけではなく、法的な思考を身につけた人材を行政機関や企業に送り込むとともに、法學教育を担う研究者を育成する役割も担う。

生理学など基礎医学の理論と、それに連携した臨床医学(業務)を学ぶ。双方が国際化され、教育と試験は一体化されている。法科大学院や司法試験の必須科目ではないものの法曹にとって欠かせない法社会、法政策学などの基礎法学と、臨床医学の連携教育を重視すべきだ。法科大学院の学生が授業に集中できるよう司法試験は、医師国家試験と同様に授業の理解度を確認する簡素なテストに改めるべきだ。

文部科学省は大学の法学部で3年、法科大学院2年、計5年間で修了される新

たな法曹養成制度を来年度にも導入する方針だ。この際に、法科大学院の入学試験の科目を法学を学ぶ基礎となる哲学、歴史、基礎科学、英語などに統一し、学部2年からの飛び級も認めてはどうか。資力のない優秀な学生にも一定の枠内で門戸を開き、給費制の奨学金を拡充させねばならない。

法科大学院の定員を約2,000人、司法試験合格者は約1,500人に設定して、法學を学んだ人を対象とした既得者、未習ワーストを一本化して修了年限を3年弱とし、基礎法学をしっかり学べるカリキュラムに

高密度な法律知識と幅広い教養を兼ね備えた法曹を養成するため、政府も法科大学院の関係者は、不断の改革に取り組まなければならぬ。

(園田手・調査研究本部主任研究員 高橋徹)